

2024年12月

会員各位

(一社)日本アルミニウム協会
会長 石原 美幸

会員の取引先あて文書発出についての補足説明

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り、ウクライナ紛争を契機として、電力や原油、重油、LNGなどのエネルギー・原燃料、物流費、副資材などが値上がりし、現在も高騰は継続しており、また、労務費の価格転嫁についても重要な課題となっていると認識をしております。

当協会では、会員の皆様の取引先での価格転嫁が円滑に進められるよう、原燃料など諸物価の高騰による影響と価格への転嫁状況について、一昨年、昨年に続き、本年もアンケート調査を実施させていただきましたところ、価格転嫁は少しずつ進んでいる傾向であるものの、令和5年6月16日に閣議決定された「原材料費やエネルギーコストの適切なコスト増加分の**全額転嫁**を目指す」には至っておらず、物流費、労務費、部品費については、2割を超える企業で価格転嫁が十分でないという回答しており、厳しい経営環境を余儀なくされている実態が明らかとなりました。

政府では、新しい資本主義の実現に向けて、適切な価格転嫁により、高騰している原材料・エネルギー等のコストをサプライチェーン全体で負担していくことが重要と捉え、様々な施策を講じるとともに、物流費、労務費についても適切な価格転嫁を求めています。

当協会の会員の皆様が、こうした政府の要請や方針に従い、サプライチェーン全体でのコスト負担実現に向けて、適切な価格転嫁と取引適正化の推進に取り組んでいることと、取引先から格段のご配慮をいただくようお願いを目的とする文書の発出することといたしました。

当協会は独占禁止法を厳に順守しており、当文書は、公正取引委員会に相談の上、作成したものとなっておりますので、ご使用に際しましては独占禁止法において問題とならないよう、以下の点にくれぐれもご留意いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

【ご留意いただきたいこと】

- ・文書の使用有無は、会員個社のご判断によるものと致します。
- ・文書は加筆や修正などを行わず、このままご使用ください。
文書番号、日付、宛先、差出人、文書の変更や修正、切り貼りによる追記等は一切禁じます。
- ・取引先に対して、当協会の意図や事実と異なる説明を行うなど、誤解を与えないようにしてください。

以上